

在外選挙の制度と手続について

在外選挙人名簿へのご登録はお済みですか？登録申請は簡単です！

【登録申請方法】

NEW

- ① 当館領事窓口に向いて登録申請する。
- ② 当館在外選挙担当者が日本関連団体を訪問する際に登録申請する。
※ 令和6年2月から当館在外選挙担当者がコロラド州内に所在する日系企業や日本語補習校などの日本関連団体に訪問し、在外選挙人名簿登録申請の受付を開始します。

在外選挙登録資格

- ①満18歳以上 ②日本国籍保有者 ③海外に3か月以上居住（出国時登録申請者を除く。）
※日本に住民登録している方は、申請することができません。

登録申請に必要な書類

- 日本国旅券（パスポート）
- 在外選挙人名簿登録申請書※
- 居住している事を証明できる書類
（コロラド州運転免許証など：在留届を既に提出している方は不要です。）

※在外選挙人名簿登録申請書と申出書は、当館ホームページからダウンロードすることができます。



同居家族による代理申請もできます！

申請者の署名入り在外選挙人名簿登録申請書などの必要書類（左記）に加え、申出書※と代理の方の旅券（パスポート）をご用意ください。

登録申請の流れ

①登録申請

必要書類を準備し、申請書に記入。当館領事窓口または当館担当者の訪問時に登録申請する。

②居住確認

3か月居住期間経過後に当館から電話又は葉書で住所確認の連絡を受ける。

③選挙人証の受取

在外選挙人証は郵便又は窓口での受取が選べます。選挙人証の受取までに3か月ほどかかる場合があります（申請時に3か月居住している場合のみ）。

詳しくは、当館領事・警備班（在外選挙担当）までご連絡ください。当館担当者の訪問をご希望する場合、希望日時と申請人数をお知らせください。

【連絡先】TEL：303-534-1151

メール：cgjd-consular@de.mofa.go.jp

在外選挙の制度について詳しくはこちら⇒



在留届の提出も忘れずに！⇒

